

あおもりの 国保



2025
1

第**415**号

青森県国民健康保険団体連合会

●あおもりの国保 第415号 contents

年頭あいさつ

- 保険者の共同体としてその責務を全力で果たす
青森県国民健康保険団体連合会 理事長 高樋 憲（黒石市長） … 1

国保連だより

- 医療保険制度一本化の早期実現などを決議
国保制度改善強化全国大会 …………… 2
- くすりの適正使用に向けポリファーマシーについて学ぶ
令和6年度在宅・現職保健師保健所ブロック別交流会並びに研修会 … 4
- 国保保険税(料)の収納率向上に向けて …………… 7

あなたのまちにズームイン！

- ICTを活用した健康づくりを開始（六ヶ所村）…………… 8

データベースコーナー

- 速報！令和5年度特定健診・特定保健指導の実施状況 …………… 10
- 特定健診受診率と3年連続受診率の状況 …………… 12
- 特定健診未受診者対策（KDBシステムからの対象者抽出方法等）… 14

こくほ随想

- 良書との出会い『活眼活学』 公益財団法人 医療科学研究所 相談役 江利川 毅 …………… 16

国保連だより

- 令和7年度保健協力員総会・研修会の開催について
市町村職員対象会議等のお知らせ …………… 18

- 第三者行為損害賠償求償事務についてのお知らせ…………… 19



表紙の説明

「冬の尾駮レイクサイドパーク」

六ヶ所村の中央に位置した尾駮沼にある公園です。冬は多くの白鳥が飛来し、春から秋にかけては、歩道の両脇に季節に合わせたフラワープランターで装飾されており、村民の憩いの場となっています。ぜひ、お近くに来た際にはお立ち寄りください。

写真提供：六ヶ所村

年頭あいさつ

保険者の共同体として

その責務を全力で果たす



青森県国民健康保険団体連合会

理事長 高 樋

憲 (黒石市長)

二〇二五年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

国民健康保険制度は、国民皆保険を支える重要な基盤として、地域住民の医療の確保や健康の保持増進に大きく貢献してきたところですが、近年は、団塊世代の後期高齢者医療制度への移行や被用者保険の適用拡大の影響もあつて、加入者数の減少が著しく、その運営は益々厳しさを増しております。

本会といたしましては、制度の更なる安定運営を目指し、主たる業務であります医療費や介護給付費の審査支払業務の円滑な運営はもとより、各種共同電算処理システムの運用をはじめ、健康づくり事業、医療費適正化対策事業や介護予防への取組に対する保険者インセンティブ制度の評価指標達成に向けた支援に努めるとともに、特に、コロナ禍以降低迷している特定健診等実施率の向上に向け、未受診者対策に力を入れていく方針としております。

また、医療分野におけるデジタル化「医療DX」の要であるオンライン資格確認等システムの円滑な運用に引き続き協力するとともに、「市町村等国保事務の標準化」及び「保険料水準の完全統一」に向けた取組を支援して参る所存でありますので、本年も皆様方の一層のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆様方のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。



国保制度改善強化全国大会



医療保険制度一本化の 早期実現などを決議

国保制度改善強化全国大会

国保中央会をはじめ、国保関係9団体主催による国保制度改善強化全国大会が、11月15日東京都「砂防会館（別館1階シエーンバツハ・サポー）」で開催された。

主催者挨拶に立った大西国保中央会会

長（高松市長）は、平成30年度から施行された新国保制度が将来にわたって持続可能なものとなるよう「国は毎年3400億円の公費投入を確実に実施するとともに、生活保護受給者の国保等への加入については国保財政を悪化させる恐れがあることなどから、一貫して反対する」と強く訴えた。

また、深刻さを増している医療・保健・介護の人材不足や地域偏在の問題については「早急に総合的な措置を講じるとともに、公立病院等の医療提供体制を確保するため十分な支援策を講じていただきたい」と強調した。

さらには「国保総合システムは国保運

営の基幹システムであり、市町村等保険者に追加的な財政負担が生じないように、国の責任において必要な財政措置を講じていただくことが不可欠である」と述べた。

続いて、福岡厚生労働大臣、古川総務大臣政務官、田村自由民主党政務調査会長代行（元厚生労働大臣）、山井立憲民主党ネクスト厚生労働大臣の来賓挨拶のあと議事に入り「医療保険制度の一本化を早期に実現すること」など全12項目の決議（別掲）を満場一致で採択した。

大会終了後には決議事項の早期実現方を要請するため、国保中央会の編成による代表陳情（自由民主党班）に、本会の高橋理事長（黒石市長）並びに坂本県国保運協連絡会長（八戸市国保運協会会長）が参画するとともに、本県選出国会議員に対して高橋理事長（黒石市長）を先頭に要望活動を展開した。

「医療保険制度の一本化を早期に実現すること。」

「国保の財政基盤強化のための公費投入の確保が確実に実施されるとともに、保険者努力支援制度等が有効に活用されるよう、適切な評価と財政支援の充実を図ること。」

「普通調整交付金が担う自治体間の所得調整機能を今後も堅持するとともに、生活保護受給者の国保等への加入の議論については、見直しを行わず国としての責任を果たすこと。」

「被用者保険の適用拡大の検討に当たっては、国保の安定的な財政運営を確保し、保険者機能を堅持するという観点を踏まえること。」

「医療・保健・介護人材の確保や地域偏在の解消のため総合的な対策を講じるとともに、公立病院等の医療提供体制を確保するため、十分な支援策を講じること。」

「医療費助成に係る地方単独事業の国庫負担減額調整措置をすべて廃止するとともに、この間の医療費助成に係る全国一律の制度の創設及びこのに係る均等割保険料率の軽減制度の拡充を行うこと。」

「子ども子育て支援金制度については、国の責任において、国民の理解が十分得られるよう分かりやすく丁寧な周知広報等を行うとともに、国保の運営に支障を及ぼすことがないよう必要な財政措置を講じること。」

「国保総合システムは、国保運営の基幹システムであり、その開発や運用に当たっては、市町村等保険者に追加的な財政負担が生じないように、国の責任において必要な財政措置を確実に講じること。」

「国保連合会が地方自治体の医療・保健・福祉業務支援の役割を十分に果たせるよう、必要な措置を講じること。」

「国民の健康保持・増進及び医療費適正化に向けKDBシステムの更なる活用を進めるため、制度的役割の拡充を図るとともにシステム更改等に係る財政措置を講じること。」

「医療・介護DXの推進に当たっては、地方の意見を十分に踏まえるとともに、国の責任においてマイナ保険証利用を促進し、従来の保険証の廃止に伴う追加的な事務に対して必要な支援を講じること。」

「国民健康保険組合の健全な運営を確保すること。」

決議

本日ここに、全国の国民健康保険関係者が一堂に会し、国民健康保険が直面する諸問題の改善を期して、国保制度改善強化全国大会を開催し、慎重審議した結果、次のとおり満場一致これを採択した。

国は、国民健康保険制度の現状を踏まえ、次の事項を必ず実現されるよう本大会の総意をもって強く要望する。

記

- 一、医療保険制度の一本化を早期に実現すること。
- 一、国保の財政基盤強化のための公費投入の確保を確実に実施するとともに、保険者努力支援制度等が有効に活用されるよう、適切な評価と財政支援の充実を図ること。
- 一、普通調整交付金が担う自治体間の所得調整機能を今後も堅持するとともに、生活保護受給者の国保等への加入の議論については、見直しを行わず国としての責任を果たすこと。
- 一、被用者保険の適用拡大の検討に当たっては、国保の安定的な財政運営を確保し、保険者機能を堅持するという観点を踏まえること。
- 一、医療・保健・介護人材の確保や地域偏在の解消のため総合的な対策を講じるとともに、公立病院等の医療提供体制を確保するため、十分な支援策を講じること。
- 一、医療費助成に係る地方単独事業の国庫負担減額調整措置をすべて廃止するとともに、こどもの医療費助成に係る全国一律の制度の創設及びこどもに係る均等割保険料（税）の軽減制度の拡充を行うこと。
- 一、子ども・子育て支援金制度については、国の責任において、国民の理解が十分得られるよう分かりやすく丁寧な周知、広報等を行うとともに、国保の運営に支障を及ぼすことがないよう必要な財政措置を確実に講じること。
- 一、国保総合システムは、国保運営の基幹システムであり、その開発や運用に当たっては、市町村等保険者に追加的な財政負担が生じないように、国の責任において必要な財政措置を確実に講じること。
- 一、国保連合会が地方自治体の医療・保健・介護・福祉業務支援の役割を十分に果たせるよう、必要な措置を講じること。
- 一、国民の健康保持・増進及び医療費適正化に向けKDBシステムの更なる活用を進めるため、制度的役割の拡充を図るとともにシステム更改等に係る財政措置を講じること。
- 一、医療・介護DXの推進に当たっては、地方の意見を十分に踏まえるとともに、国の責任においてマイナ保険証の利用を促進し、従来保険証の廃止に伴う追加的な事務に対して必要な支援を講じること。
- 一、国民健康保険組合の健全な運営を確保すること。

右 決議する。

令和六年十一月十五日

国保制度改善強化全国大会

くすりの適正使用に向け

ポリファーマシーについて学ぶ

令和6年度在宅・現職保健師保健所ブロック別交流会並びに研修会

はじめに

この研修会は「青森県在宅保健師の会」の会員（以下「在宅保健師」と）市町村や県の現職保健師が一堂に会して情報共有し、地域における保健活動を推進することを目的として、平成25年度から2次保健医療圏域毎に開催している。

今年度は「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の推進に向けた取組の一環として「ポリファーマシー（有害事象につながる多剤服用）」をテーマに、青森県薬剤師会の協力のもと開催した。（開催状況は別表のとおり）

講演

「薬の適正使用に向けて

～ポリファーマシーを考える～

（各講師の講演内容を集約）

ポリファーマシーとは、多くの薬を服薬することによる相互作用や飲み間違い、飲み忘れ等により正しく薬を飲めなくなること等から引き起こされる有害事象を指し、何種類以上の薬の服用が該当するという定めはないが、5、6種類以上が有害事象の発生に関連していることが多い。

特に、高齢になると身体的・精神的機能の低下とともに複数の慢性疾患に罹り、服用薬数が多くなることから注意が必要である。

る。

また、薬剤による有害事象を新たな疾患や症状と勘違いして次々と薬の処方を探り返すケースもある。

ポリファーマシーの問題点は「有害事象の発生」と「薬剤費の増大」「服薬アドヒアランス（※）の低下」等である。

飲み忘れや自己判断での減薬・休薬等による残薬の金額を日本全体で見ると、年間500億円にもなると言われている。

ポリファーマシー対策を地域で進めるためには、医療・介護関係者だけではなく、自治体や保険者の参加も重要であることから、関係者が一堂に会し意見交換する機会を設けるなど、円滑な連携のもと方策を検討する必要がある。

上十三保健所ブロック



東青地域保健所ブロック



むつ保健所ブロック



弘前保健所ブロック



五所川原保健所ブロック



三八地域保健所ブロック



質疑応答

※患者自身が自分の病気を受け入れて、
医師の指示に従い積極的に薬を用いた
治療を受けること。

講演終了後の質疑応答では在宅保健師
から自身や家族等の薬に関する質問が、
現職保健師からは「高齢者の保健事業と
介護予防の一体的実施事業」の薬剤に関
する取組や訪問ケースの服薬支援に関す
る質問等があり、各地域の薬剤師との繋
がりも生まれ、今後の活動に活かされる
内容となった。

交流会

いつもパワフルな在宅保健師！
研修会に併せて開催した在宅保健師の交
流会は、久しぶりに顔を合わせた会員もお
り話が絶えない様子で、それぞれの近況や
地域での活動の状況について情報交換さ
れ、有意義な時間となった。

令和6年度在宅・現職保健師保健所ブロック別研修会開催状況一覧

管内	開催期日	開催場所	参加者		研修内容
			在宅	現職等	
東青地域	10月8日(火)	ねぶたの家 ワッセ (青森市)	12	11	1. 講演「くすりの適正使用に向けて ～ポリファーマシーを考える～」 講師： 東青地域 青森調剤薬局 坂井 義人 氏 弘 前 磯木薬局 磯木雄之輔 氏 三八地域 なの花薬局五戸店 青柳 伸一 氏 上十三 ひがし調剤薬局 柴崎 崇 氏 む つ アイン薬局東通村店 細川 智弘 氏 五所川原 ひなた薬局 木皮 美賀 氏 2. 質疑応答
弘 前	10月10日(木)	弘前市民会館	13	6	
三八地域	10月16日(水)	YSアリーナ 八戸	18	2	
上十三	10月18日(金)	市民交流プラ ザトワール (十和田市)	15	14	
む つ	10月22日(火)	むつ合同庁舎 旧館	4	4	
五所川原	10月25日(金)	五所川原 市民学習情報 センター	9	10	
参加者合計			71	47	

最後に (参加者のアンケートから)

現職保健師からは「私たちが関わる対象としている住民には、障がいのある方や介護保険を利用している方が多いので、ポリファーマシーや残薬問題は共感できる内容だった。

多職種連携の必要性は日々感じているので、薬剤師との連携についても工夫して介入していきたい」や「今後は訪問等で対象者が6剤以上を服用していたら注意し、必要があれば今回の講義の内容を踏まえて伝えたい」などの感想が聞かれた。

在宅保健師からは「薬剤に関する研修は初めてなので大変興味深かった」や「自分の服薬状況を見直すきっかけになった」「これから薬について不安な時は積極的に薬剤師を頼ろうと思う」などの声が寄せられた。



国保保険税(料)の収納率向上に向けて

本会では去る10月16日、厚生労働省の国保料(税)収納率向上アドバイザー(岐阜県各務原市市民生活部税務課専門事務職員)の磯谷伊久雄氏を講師に迎え「令和6年度保険税(料)収納事務担当者研修会」を開催しました。

講師が解説されたポイントは次のとおりです。



磯谷氏

1 各務原市における収納率向上対策の例

- (1) 各務原市滞納整理基本方針(平成22年度策定)の2本柱
低所得者対策: きめ細かい納付相談による納付の推進。
高所得者(悪質滞納者)対策: 滞納処分の強化。
- (2) 滞納処分の強化
財産調査、差押調書等をシステムから出力。高額滞納者から順に積極的な差押の実施。
- (3) 月1回の徴収対策会議の実施
月締めの収納率の報告。徴収嘱託員の進捗状況管理・確認。困難事例の共有・解決。
- (4) 休日、平日夜間窓口の開設
きめ細かい納付相談の機会を増やす。広報誌等で積極的に周知。
- (5) 会計年度任用職員の有効活用
財産調査、交付要求、差押調書・配当計算書・充当通知書等の作成。
- (6) 税務課との情報の共有化
滞納者の折衝記録、差押、交付要求、執行停止などの情報を共有。
- (7) 税務課との兼務辞令による滞納処分強化
徴収職員が税務課との兼務となり、合同の納付相談、差押、搜索の実施、積極的な人事異動。
- (8) 税務課との合同研修
研修会参加者による報告会を両課全職員を対象に開催し、職員の滞納整理へのスキルアップを図る。
- (9) 窓口業務の委託化
納付相談以外の窓口業務を民営化し、職員が日常の業務に取り組む時間を確保。
- (10) 徴収嘱託員の活用
現年度分の集金を中心にし、督促状発送後すぐに訪問徴収。
- (11) 納付チャンネルの拡大(クレジット収納開始)
新規滞納者を発生させないための納付環境の整備。(令和2年度からスマートフォン決済納付を導入。)

2 収納率向上対策の決め手(体験談から)

- (1) 管理職の強いリーダーシップ: 人材・予算の確保。コーチングと的確な指示。上司としての見本を示し、部下との信頼関係を築く。目標の設定。
- (2) ネットワークの有効活用: 全国と同業者への相談。
- (3) 徴収体制の整備: 庁内の横の連携の強化。職員が徴収に専念できる環境整備。
- (4) 職員の意識改革: 正義感・自信を持って、きちんと納税している住民のために働く。トラブルに怯え、仕事を先送りしない。

3 まとめ

- ◎滞納整理の基本は「早期の」財産調査、差押、執行停止。
- ◎納期限内に納めている大半の納付者の目線で業務を遂行。
- ◎自分たちに合った徴収方法を探し、まずはやれることから始める。

ICTを活用した 健康づくりを開始



今回は六ヶ所村から「ICTを活用した健康づくり」に関する取組について紹介させていただきます。

スマートウォッチを活用した生活習慣改善事業参加者説明会の様子

六ヶ所村の紹介

六ヶ所村は青森県の東側、下北半島の付け根に位置し、青森県随一の酪農地帯を形成しているほか、農業では長芋やゴボウ等の野菜が多く作付けされています。

また、漁業では近年不漁となっているイカやサケ、シジミ等が水揚げされ、これら一次産業が特産品となっています。

そして、全国的にも珍しい様々なエネルギー産業の集積地でもあり、原子燃料サイクルを積極的に導入しています。毎年秋には、豊かな自然とエネルギー産業が共存したコースでエネルギーパークマラソンを開催し、全国からランナーが集まっています。

業務体制

国保主管課である健康課は、国民健康保険の給付業務のほか、特定健康診査・特定保健指導等の保健事業を健康づくり担当課と連携して行っています。

このほか、後期高齢者医療保険業務と村の医療体制を整備する業務を行っています。

国保の状況

令和6年3月末現在、人口9666人、国保加入者数は1538人、加入率は約16%で毎年減少しています。

令和4年度一人当たりの医療費は約31万円で、県平均より高く、前年度より約14%高くなっています。

マイナ保険証の推進

令和6年12月2日から現行の被保険者証が発行されなくなることに伴い、当村イベントにおいて国保ブースとマイナンバーカード担当課が隣接したブースで、相談窓口を開設しマイナ保険証の普及・啓発活動を行っています。



イベント時のマイナ保険証相談窓口の様子

保健事業の取り組み

当村の健康課題として、男性の糖尿病の標準化死亡率が極めて高いことが挙げられます。外来の医療費でも糖尿病が最も多く、糖尿病・高血圧の患者割合が年々増加傾向にあります。

また、健診データでは、男性若年層の受診率が低く、男性の肥満有所見割合や男女共に内臓脂肪症候群予備軍の

割合が高い状況です。今回はそれらの課題に対する保健事業の一部を紹介いたします。

① ICT（情報通信技術）を用いて行うコミュニケーションを活用した健康づくり

スマートウォッチとスマートフォンアプリを活用した生活習慣病予防事業を令和6年度から開始しました。まず、参加者説明会で運動習慣の大切さや実践方法などを講義し、筋肉量や脂肪量等の測定後、無料貸与のスマートウォッチと個人のスマートフォンとの連携を行います。

アプリの集計サイトと連動することで参加者全員の活用状況を知ることができるため、状況に応じたアドバイスを行うことで、参加者のモチベーションが維持できるように工夫しています。

アプリは歩数や体重、心拍数などの記録ができますが、歩数や食事記録等に応じたチャレンジや達成した場合のポイント付与等もあり、楽しみながら継続することができます。使い方が分からない、途中でスマートフォンとの連動が切れたなどのトラブルも多少ありますが、参加者の多くは自主的な健康づくりに取り組んでおり、2月の効果判定が楽しみです。



スマートウォッチでダイエットに挑戦してみませんか!

村では、今般、国の助成金を活用して、ダイエットに挑戦する方も応援する事業を実施いたします。ダイエット挑戦者は村が貸し出すスマートウォッチを半年前身に着け、日々健康づくりに取り組んでいただきます。スマートウォッチは専用のアプリと連動して24時間サポートします。また、村の保健師が直アドバイスいたします。

参加資格者 前年度健診受診者で20歳～64歳の方
スマートフォンを利用できる方
(計測結果確認のために必要です)

参加費用 無料(スマートウォッチ無料貸与)

定員 先着30名

申込方法 六ヶ所村健康課(☎72-8143)へお電話にてお申し込みの上、参加説明会にご出席ください。

参加説明会のご案内

1.日時 令和6年8月20日(火)
昼の部 13:30～14:30
夜の部 18:00～19:00
*ご都合の良い時間帯をお申し込みください

2.場所 六ヶ所村保健相談センター
お問い合わせ先 健康課 ☎72-8143

スマートウォッチの主な機能

- 活動量測定(歩数・消費カロリー・歩行距離)
- 睡眠管理
- 心拍数測定
- 血中酸素濃度を測定

スマートウォッチを活用した健康づくり奨励ハガキ

② 健診結果説明会と併せた講演会と各種測定の実施

集団・個別で行うがん検診を含めた健診受診者全員を対象とした健診結果説明会を4地区で行っています。

健診結果の説明や精検者への受診勧奨を行うほか、参加者の健康づくりの機会として口腔内細菌数測定、緑黄色野菜の摂取量測定、骨密度測定等の各種測定を結果も含めてアドバイスをしています。

オーラルフレイル予防の講演会では、「噛めない・食べられない」と進むことで寝込むきっかけになることな

ど、口腔と健康の関係を伝えることができています。

③ 生活習慣病予防・改善教室

前年度に特定健診等を受診した方を対象に糖尿病を中心とした生活習慣病予防・改善教室を行っています。2か月間で4回の教室では講義だけではなく、個人ごとの目標を定め、脂肪量・筋肉量の測定を初回と最終回に行うことで客観的な成果確認を行っています。



オーラルフレイル講演会の様子

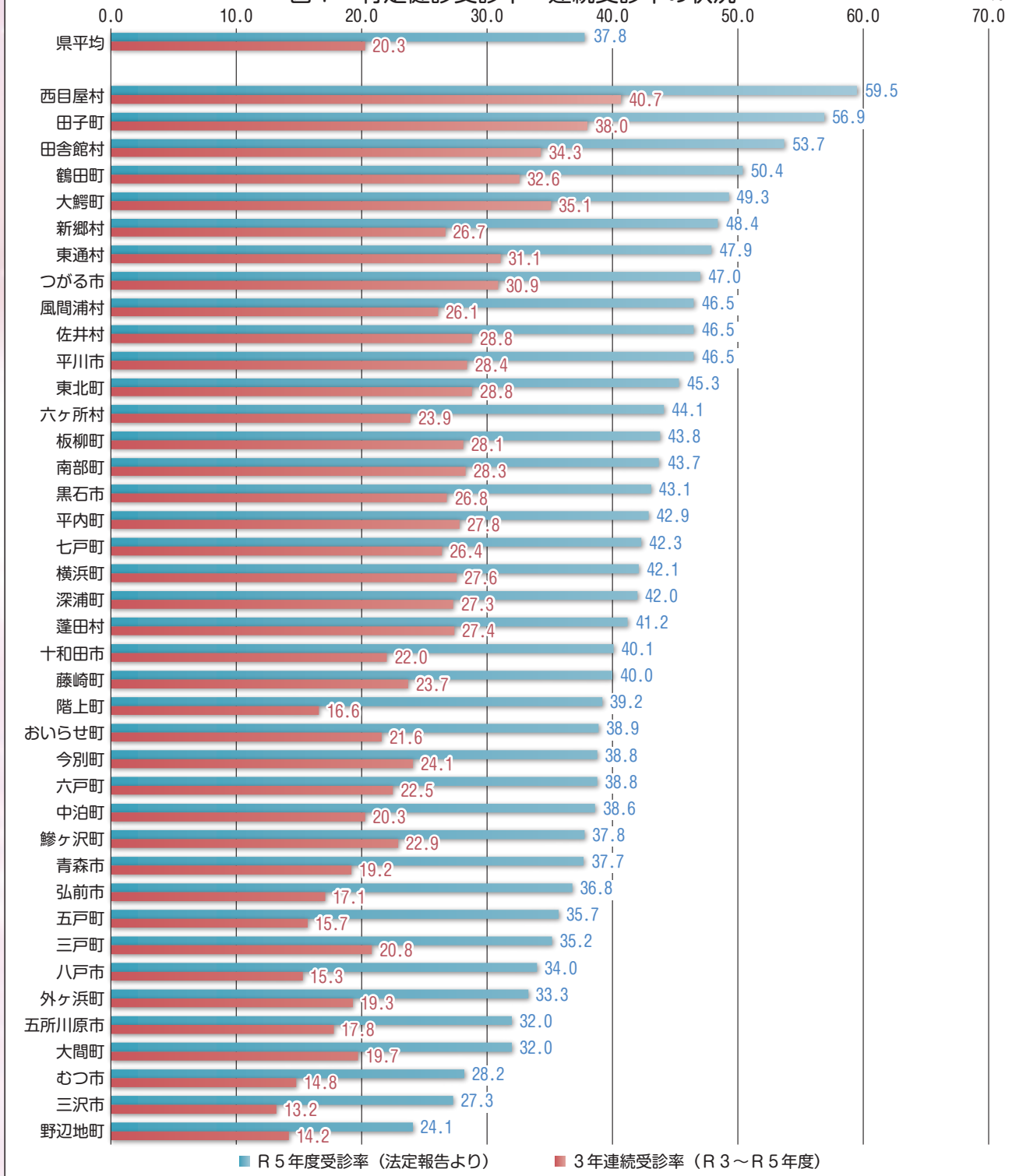


生活習慣病予防・改善教室の様子

県内では高齢化率が比較的低い当村ですが、人口減少と高齢化という課題は共通しています。健康寿命の延伸に向け、これからも健診機会の充実や効果的な生活習慣病対策などに継続して取り組んでいくとともに、これまで関わりが薄く健康に興味がない層を対象とした対策の充実や、ICT活用などの新しい対策にも積極的に取り組んでいきたいと思



図1 特定健診受診率・連続受診率の状況



～受診勧奨は対象者に優先順位をつけて効果的に進めよう～

KDBシステムの「被保険者管理台帳」(図2)は、40歳から74歳の被保険者全員を対象に直近10年間の健診受診(保健指導)の有無、医療機関受診(生活習慣病)の有無、介護認定(介護受給)の有無をリストで見ることができます。

市町村においては、このデータを使用することで、健診複数年未受診者や医療未受療者、年齢などによりターゲットを絞った受診勧奨を進めることができますので、是非ご活用ください。

データベースコーナー

特定健診受診率と3年連続受診率の状況

KDBシステムの「被保険者管理台帳【R05年度（累計）】」データを加工し、令和6年度特定健診対象者が令和3年度～令和5年度の3年間連続して受診している割合をとりまとめました。（図1参照）

本県の令和5年度における3年連続受診率は、前年度比1.0ポイント増の20.3%となり、2年連続の増加となりました。（昨年度は令和元年度以来、3年ぶりの増加）

連続受診率は、保険者が推進する健診が地域に根付いているかどうかの指標となります。

また、毎年継続して受けていただくことにより、以前の状態との変化が見え、疾病の早期発見につながりやすくなることから、被保険者自身の健康意識の向上と医療費適正化の効果が期待できます。

引き続き、継続した受診率向上の取組を進めていきましょう。

～ 連続受診率の算出方法 ～

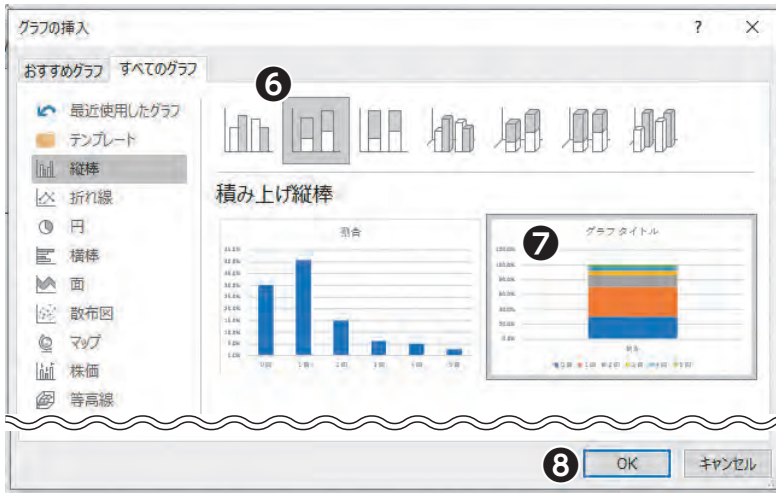
- ① KDBシステム「被保険者管理台帳」を開く（図2参照）
- ② CSVデータをダウンロード（図3参照）
- ③ 国保取得年月日欄で「R6年4月2日以降」の資格取得者を削除
- ④ 国保喪失年月日欄で資格喪失者を削除 ⇒ R6年度健診対象者数が判明
- ⑤ フィルタ機能によりR3、R4、R5の3年連続受診者を抽出
⇒ R3～R5年度連続受診者数が判明
- ⑥ $3年連続受診率 = R3 \sim R5年度連続受診者数 \div R6年度健診対象者数$

図2

番号	姓	名	性別	生年月日	国保取得年月日	国保喪失年月日
1	09	00000283	東京 一郎	男	18,528,01,12	
2	09	00000117	東京 一郎	男	11,207,02,25	
3	09	00000117	東京 一郎	男	18,528,08,01	
4	09	00002224	東京 一郎	男	18,528,01,23	
5	09	00000224	東京 一子	女	18,528,08,28	
6	09	00000372	東京 一子	女	18,528,05,05	
7	09	00000372	東京 一子	女	17,548,08,11	
8	09	00000408	東京 次郎	男	12,248,12,23	
9	09	00000408	東京 次郎	男	18,528,09,02	
10	09	00000474	東京 次子	女	17,521,12,03	
11	09	00000468	東京 三郎	男	11,328,05,01	
12	09	00000489	東京 三郎	男	18,528,08,05	
13	09	00000562	東京 三郎	男	18,528,11,23	
14	09	00000562	東京 三郎	男	18,528,03,08	
15	09	00000687	東京 三子	女	18,628,05,28	
16	09	00000287	東京 三子	女	11,328,03,18	
17	09	00000788	東京 三子	女	11,527,05,09	
18	09	00000785	東京 三子	女	12,528,11,18	

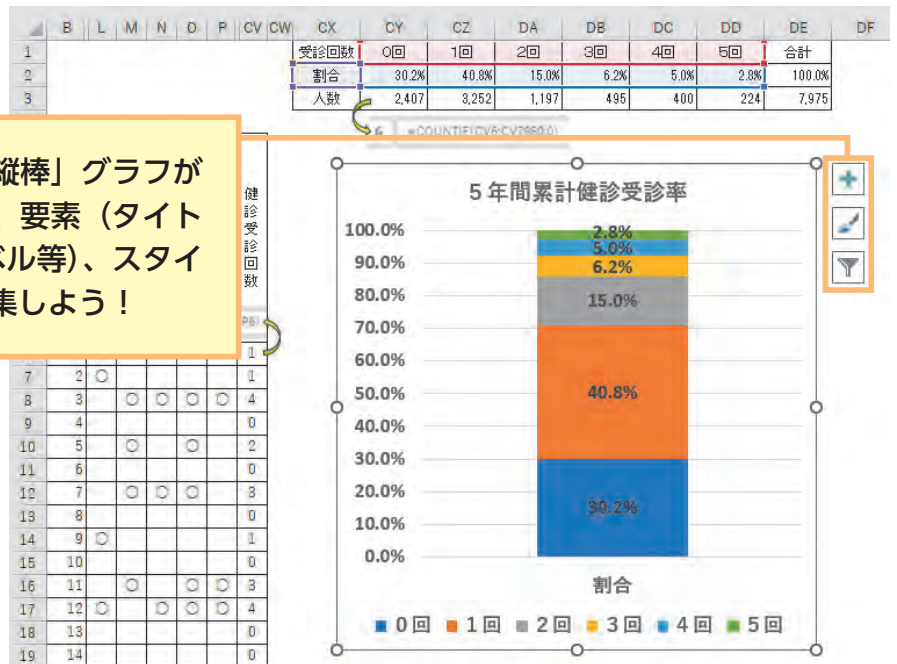
図3（不要なセル削除後）

当該年(健診)	1年前(健診)	2年前(健診)	3年前(健診)	4年前(健診)	国保取得年月日	国保喪失年月日
0	0	0	0		4211101	4250122
0	0	0	0		4210411	
0	0	0	0		4201120	
0	0	0	0		4220816	
0	0	0	0		4210401	4270509
0	0	0	0		4210811	4280722
0	0	0	0		4220506	
0	0	0	0		4220506	
0	0	0	0		4260205	4280523
0	0	0	0		4231028	
0	0	0	0		4270417	
0	0	0	0		4270417	
0	0	0	0		4270902	
0	0	0	0		4150601	
0	0	0	0		4150601	
0	0	0	0		3400925	
0	0	0	0		4201119	
0	0	0	0		4140426	
0	0	0	0		4140426	
0	0	0	0		4110621	
0	0	0	0		4111211	
0	0	0	0		3501001	
0	0	0	0		4251001	
0	0	0	0		4230401	4250402
0	0	0	0		4180501	
0	0	0	0		4170301	4241015
0	0	0	0		4140401	4280323



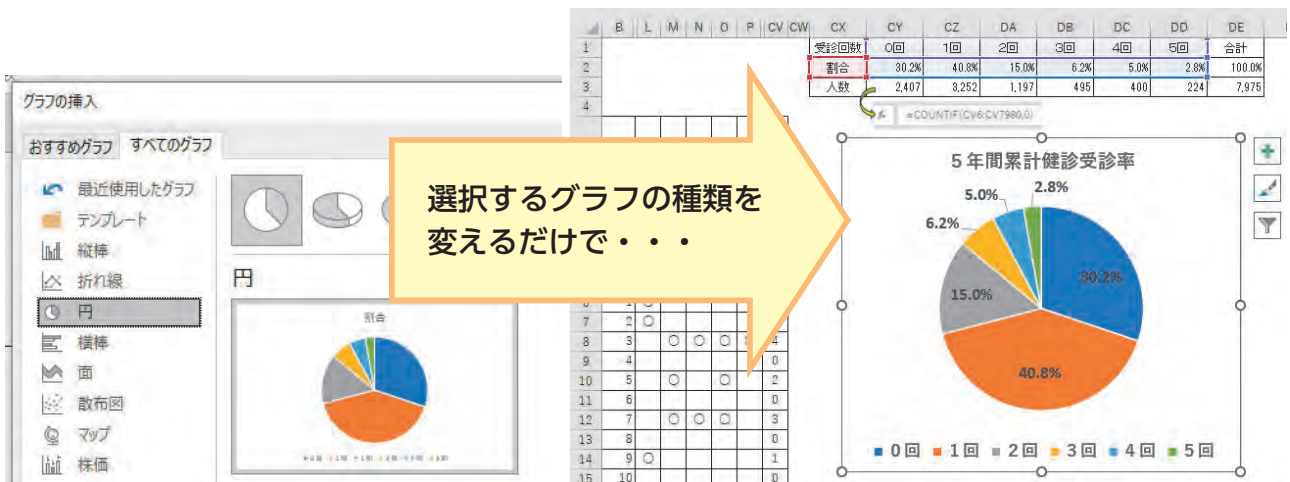
- ⑥ 積み上げ縦棒（2-D）アイコンを選択
- ⑦ 右側のグラフを選択
- ⑧ 「OK」タブを選択

※作成された「積み上げ縦棒」グラフがより見やすくなるよう、要素（タイトル・凡例・データラベル等）、スタイル・配色などを適宜編集しよう！



【円グラフ（参考）】

- ・データの構成比率を読み取るために便利
- ・1つのデータに対して強調できる



引き続き、継続した特定健診未受診者対策の取組を進めていきましょう👍

データベースコーナー

国保データベース（KDB）システムを活用した特定健診未受診者の状況把握 ～第3弾～

◎前々号・前号に引き続き、特定健診の未受診者対策として活用可能なKDBシステムの機能をご紹介します。

KDBシステムから抽出可能な「被保険者管理台帳」の帳票CSVを活用し、特定健診未受診者を容易に把握することができます。

今回は帳票CSVの集計に役立つExcel関数の使用例を紹介しましたが、今回は集計後のデータを活用し、全体像を視覚的に把握するための「グラフの作成方法」について例示しますので、引き続き、特定健診の未受診者対策の取組を進めていきましょう。

【積み上げ棒グラフ】

- ・項目ごとの全体量の大きさが分かりやすい
- ・全体量と各データの比較が直感的に分かりやすい

※今回は直近5年間における累積健診受診率を「積み上げ縦棒」グラフで例示

③

受診回数	0回	1回	2回	3回	4回	5回	合計
割合	84.4%	3.8%	2.7%	3.0%	5.6%	0.5%	100.0%
人数	7,513	339	241	268	499	48	8,906

②

=COUNTIF(CV6:CV8911,0)

④

⑤

①

=COUNTA(L6:P6)

集計方法は
前号に掲載！

- ① 帳票CSVから、COUNT関数を用い「健診受診回数」を集計
- ② ①と同様に、COUNTIF関数を用い「受診回数ごとの人数」を集計
- ③ ①及び②集計結果から「割合」を算出し、「積み上げ縦棒」グラフにしたいデータを範囲選択
- ④ 「挿入」タブ内の「縦棒/横棒グラフの挿入」アイコンを選択
- ⑤ 「その他の縦棒グラフ」タブを選択

「良書との出会い『活眼活学』」

公益財団法人 医療科学研究所 相談役

江利川毅

◆良書との出会い

私が内閣参事官として総理官邸に勤務していた40歳頃の話である。中曽根総理、後藤田官房長官の下で、国鉄民営化や売上税（後に、竹下内閣が消費税として実現）導入が政治課題になっていて、緊張感のある毎日を送っていた。立派な政治家の側で仕事をしながら、自分ももつと成長しなければと思っていた。

その頃、題名に惹かれ手にした本が、『活眼活学』（安岡正篤著）である。その時は知らなかったが、安岡正篤先生は哲学者・思想家で、特に東洋哲学に造詣の深い人である。

『活眼活学』は中国の古典で培われた安岡正篤先生の考えが書かれている本で、肉眼と心眼の説明から始まる。要約すると、「単なる肉眼では目先しか見えません。（肉眼を超えた心眼で）我々は、外と同時に内を見、現在と同時に過去も未来も見、現象の奥に本体を見なければなりません。（そのためには、）変化に富んだ良い交友を豊

かに持つという心掛けが、第一に必要なことです。次に大切なことは良い書を読むこととあります。文明が進歩すればするほど、我々は心眼を開いて、我々の生活、自己というもの、我々の内面的自我というものを、もつと健全にしながら、その上に本来に理性的な、道徳的な、堅実な社会生活、集団生活、組織を持つようにせねばなりません」

私は、心眼という意識を持っていなかったのですが、これを真正面から説いていることが新鮮で、考え方や生き方に新しい視点をいただいたような気がした。

続いて、知識・見識・胆識について説明している。以下、要約引用である。「知識なんて、そのもの自体では力になりません。知識というものは、薄っぺらな脳皮質の作用だけで得られます。しかし事に当たってこれを解決しようという時に、こうしよう、こうでなければならぬという判断は、人格、体験、あるいはそこから得た悟り等が内容として出て参ります。これが見識であります。これを実行するためには、



江利川 毅
TAKESHI ERIKAWA

生年月日 1947年4月13日

出身地 埼玉県

公益財団法人医療科学研究所 相談役
元内閣府事務次官
元厚生労働事務次官
元人事院総裁

【学歴】

1970年4月 東京大学法学部卒業

【職歴】

1970年4月 厚生省入省
1982年4月 厚生省大臣官房総務課長補佐
1985年8月 内閣官房内閣参事官
1988年6月 厚生省年金局資金運用課長
1990年6月 厚生省年金局年金課長
1991年7月 厚生省薬務局経済課長
1993年6月 厚生省保険局企画課長
1994年9月 厚生省大臣官房政策課長
1996年7月 厚生省大臣官房審議官(年金担当)
1996年12月 厚生省大臣官房審議官(老人保健福祉担当)
高齢者介護対策本部事務局長
1998年1月 内閣官房首席内閣参事官
2001年1月 内閣府大臣官房長
2004年7月 内閣府事務次官(2006年7月退官)
2007年4月 日興フィナンシャル・インテリジェンス顧問(7月、理事長)
2007年8月 厚生労働事務次官(2009年7月退官)
2009年10月 埼玉医科大学特任教授
2009年11月 人事院総裁(2012年4月任期満了退官)
2012年5月 公益財団法人医療科学研究所 理事長(2024年5月退任)
2013年4月 埼玉医科大学特任教授(現職)
2014年4月 公立大学法人埼玉県立大学理事長(2018年3月任期満了退任)

いろいろの反対、妨害を断々乎として排し
実行する知識・見識を胆識と申します。胆
識があり、節操のある人物が出てこなけれ
ば、現在の難局は救われません」

◆良書から学ぶ

私は、現在の難局に対応すべき政治家や
行政官は胆識を持たなければならぬと思
い、人のあり方・国家公務員のあり方に
ついて深く考えさせられた。

『活眼活学』を読むまでは、中国の古典
などは敬遠してきたが、長い歴史を経て読
み継がれる古典には、学ぶべきことが深く
蔵されている。明治維新で活躍された方々
の多くは中国古典を勉強しているし、経済
界の重鎮もそのような古典を数多く読ん
で、自分の心の糧にしている。心ある政治
家も同様である。行政に携わる公務員もそ
うあるべきである。

私は安岡正篤先生の著書をかなり読んだ
が、関心を持たれた方は、表題を見て心引
かれるものがあれば、是非読んでいただき
たいと思う。その他、西郷隆盛の言葉をま

とめた『南洲翁遺訓』、吉田松陰の言葉を
分かりやすく解説したのもお薦めであ
る。

後藤田正治・元官房長官は、若いころ
『三事忠告』(中国元朝の名臣、張養浩)を
読んだという。安岡正篤先生が『為政三部
書』という題名で全訳されている。

土光敏夫・元経団連会長も中国古典に学
んでいる。四書五経の一つ『大学』に出
くる「日に新たに、日々に新たなり」とい
う言葉を座右の銘にしていたそうである
(『清貧と復興―土光敏夫の100の言葉』
出町謙著)。東芝の社長になって、事業が
軌道に乗ってきたときに、部下から新しい
社訓が必要という声が上がった。土光社長
は「変化の激しい時代に、固定した社訓を
作るのは、新しい考え方を阻むことになり
かねない」と拒否したそうである。読み継
がれている名著は、人としてのあり方・生
き方を教えてくれる。AIの時代だからこ
そ、大事にしたいと思うのである。

令和7年度保健協力員総会・研修会の開催について

県内保健協力員が年に一度一堂に会する機会です。
 令和7年度の研修は県内保健協力員の活動紹介と耳の聴こえと認知症のつながりをテーマとした講演を企画しました。
 一人でも多くの保健協力員さんに参加していただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

日 時	令和7年5月16日(金) 総 会 12時30分～13時15分 研修会 13時15分～15時30分
場 所	リンクモア平安閣市民ホール(青森市民ホール)
研修内容	活動発表 座 長：国立大学法人弘前大学学長特別顧問・ 大学院医学研究科社会医学講座特任教授・ 青森県総合健診センター理事長・ 青森県医師会健やか力推進センター長 中 路 重 之 氏 発表市町村：五戸町
	講 演 テ ー マ：耳の聴こえと認知症のつながりについて(仮題) 講 師：弘前大学大学院医学研究科耳鼻咽喉科・頭頸部外科学講座助教 後藤 真一 氏
	耳の聴こえと認知症のつながりについて正しい知識を身に付けるとともに、高齢者の難聴の早期発見等の重要性について学ぶ機会とします。

市町村職員対象会議等のお知らせ

市町村職員等を対象として、1月以降に開催する会議等の日程をお知らせします。
 現段階で予定されている会議等は下表のとおりですので、ご不明な点がございましたら各担当課にお問い合わせください。

○国保連合会関係

会議(事業)名	開催時期	開催場所(開催方法)	担当課
青森県国民健康保険運営協議会連絡会 監事会・役員会	1月20日(月)	青森市「青森県観光物産館 アスパム」	事業振興課
青森県国民健康保険運営協議会連絡会総会	2月25日(火)	青森市「青森県共同ビル」	事業振興課

○自治体病院開設者協議会関係

会議(事業)名	開催時期	開催場所(開催方法)	担当課
自治体診療所事務(主任者)長会議	1月22日(水)	青森市「青森県共同ビル」 (オンライン開催)	事業振興課
自治体病院事務(局)長会議	1月22日(水)	青森市「青森県共同ビル」 (オンライン開催)	事業振興課
自治体病院長会議	1月30日(木)	青森市「青森県共同ビル」 (オンライン開催)	事業振興課
第50回青森県自治体医学会	8月23日(土)	青森市 「ウェディングプラザアラスカ」	事業振興課

東北ブロック・全国組織主催の研修会等

○自治体病院開設者協議会関係

会議(事業)名	開催時期	開催場所(開催方法)	担当課
地域包括医療・ケア研修会	1月17日(金) ～18日(土)	東京都千代田区 「富士ソフトアキバプラザ」 (オンライン形式との併催)	事業振興課
第39回地域医療現地研究会	5月30日(金) ～31日(土)	島根県松江市「ホテル一畑」他	事業振興課
第65回全国国保地域医療学会	10月3日(金) ～4日(土)	和歌山県和歌山市 「和歌山城ホール」他	事業振興課

第三者行為損害賠償求償事務についてのお知らせ

国保連合会では、第三者行為損害賠償求償事務の委託・相談を随時受け付けております。(費用は無料です。)

必要書類を提出していただければ、損保会社との過失割合の交渉など専門的な事務を代行します。

また、顧問弁護士を設置し、加害者直接請求など困難な事案にも対応しておりますので、市町村事務の軽減のため、是非ご活用願います。

1. 求償事案の発見

国保総合システムの「第三者確認機能」において、交通事故該当レセプト、また交通事故に関連性の高い病名のレセプトが抽出されていますのでご活用ください。

※詳細は、国保総合システムのお知らせ欄に掲載の「第三者行為求償事務（国保総合システム処理）保険者向けマニュアル（令和6年4月5日付け）」を参照願います。

2. 委託の方法

一事案毎に「損害賠償求償事務委託書」等の提出書類を本会へ提出してください。なお、全ての書類が揃わない段階でも委託可能です。

【提出書類】

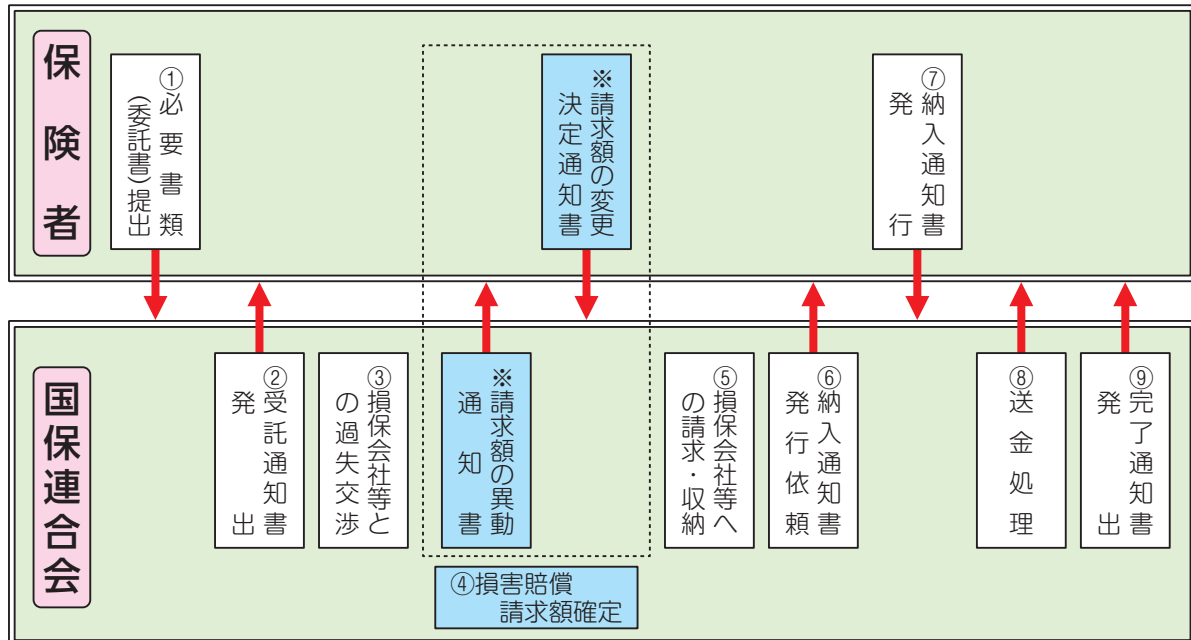
(1)損害賠償求償事務委託書（様式第1号）	(7)代位取得通知書「写」（参考様式第5、6号）
(2)委任状（様式第2号）	(8)国民健康保険給付内訳書（様式第7号）
(3)第三者行為基本調査書（様式第3号）	(9)保険給付内訳書（様式第7号の1）
(4)交通事故証明書（様式第4号）	(10)診療報酬明細書「写」
(5)事故発生状況報告書（様式第5号）	(11)その他参考となる関係書類（傷病届等）
(6)念書（被害者）（様式第6号）	

※1. (8)、(9)、(10)については、後日（症状固定後）提出可能。

※2. (8)、(9)について作成が困難な場合、本会へご相談ください。

※3. 各様式は本会HPに掲載しておりますのでご活用ください。

3. 処理の流れ



※私病の混在や過失相殺により請求額が異動となる場合は、異動通知書により保険者へ連絡します。保険者では内容確認後、変更決定通知書を提出してください。

保険者訪問相談業務も実施しておりますので、第三者行為に関するご相談がありましたら、下記までお気軽にご連絡ください。

青森県国民健康保険団体連合会 事業振興課求償係

〒030-0801 青森市新町2丁目4番1号 県共同ビル3階 TEL017-718-4973 FAX017-723-1095

自分のために、家族のために、
みんなで受けよう！

健診も、検診も。



健(検)診は
感染予防に配慮した
方法で行われています
ので、安心して受け
られます。

生活習慣病予防のため、年に一度、
40歳から74歳の方は特定健康診査を、
75歳以上の方は健康診査を受けましょう。
詳しくは、ご自分の加入している医療保険者へ
お問い合わせください。

がんの早期発見・早期治療のため、
定期的ながん検診を受けましょう。
詳しくは、お住まいの市役所・町村役場へ
お問い合わせください。

青森県・青森県市町村国民健康保険・青森県医師国民健康保険組合・青森県国民健康保険団体連合会
青森県保険者協議会(構成：県内各医療保険者・後期高齢者医療広域連合)

発行／青森県国民健康保険団体連合会

青森市新町二丁目4番1号(県共同ビル3階)
電話017(738)13336

※許可なく、転載複製を禁じます。

印刷所／株サノエイ 電話017(738)0040